オンライン**登録**マニュアル (相原グループ公益的活動団体)

- ①メールアドレスが手続に必要になります。
- ②パソコンまたはスマートフォンをお手元にご用意ください。



インターネットに接続 できる環境で操作する ようにしてください。

1. 申請開始ページを開く

- ① インターネットのGoogleやYahoo!等の検索サイトで 検索ボックスに、「相原中央公園 公益的活動」と入力し検索
- ② 検索結果一覧の緑文字ののアイコンMの、「相原中央公園」の ページをクリックする
- ③ ページ中央にあるNEWSの「地域の公園をきれいにしませんか(公益的活動団体)」をクリックする
- ④ ページ下部にある「公益的活動団体の登録・変更・廃止(外部 サイト)」をクリックする

もしくは

スマホでQRコードリーダーアプリを開き、

右のQRコード(二次元バーコード) → を読み取り、表示されたURLをクリック



2. 「ログインして申請する」を選択(市推奨)



入力の状況

- 006

町田市の「公益的活動団体の登録・変更・廃止」のネット申請ページです。

公益的活動団体の登録・変更・廃止とは

公益的活動の手続はこちらです。新規登録、口座情報等の変更、登録の取消 しができます。

制度詳細については こちら

準備ができましたら、

「ログインして申請に進む」

を選択してください。

ログインして申請に進む

コグイン

ります。

メールを認証して申請に進む

こちらをクリックしてください。

3-1. アカウントを新しく作成する



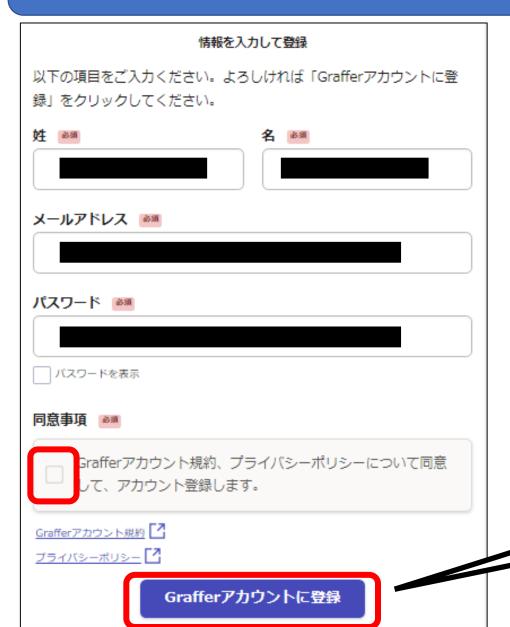
〇アカウント登録

Grafferアカウントを新しく作成してください。

- (→左下の新規アカウント登録 をクリック!)
- ※アカウントをお持ちの方はGraffer 以外のGoogleやLINEのアカウント でもログインできます。

新規登録は こちらをクリック

3-2. アカウント情報を入力する



- 〇新規アカウントの情報を入力する
 - 各項目を漏れなく入力してください。
 - ※今後も利用しますので、登録した メールアドレスやパスワードは 必ず忘れないようにメモ等に 記録するようにしてください。

同意事項をクリックしチェックを入れ、 Grafferアカウントに登録をクリック

3-3. 仮登録通知メールが届く

■ 件名 【Grafferアカウント】仮登録完了のお知らせ

送信者 <u>noreply@mail.graffer.jp</u>

宛先 二

このURLをクリックすると、本登録完 了画面に進みます。

Grafferのサービス利用アカウントの仮登録が完了しました。 以下のURLをクリックすることでアカウントの本登録が完了します。

https://accounts.graffer.jp/activation/

引き続きサービスをご利用ください。

- ※本メールにお心当たりの無い方は、support@graffer.jp までご連絡いただけますと幸いです。
- ※本メールは自動送信です。このメールにご返信いただいてもお答えする事ができませんのでご了承ください。
- ①登録メールアドレス宛に、仮登録通知のメールが届きます。
- ②下線のあるURLをクリックするとアカウント本登録画面に進みます。

3-4. ログイン画面に進む



アカウント本登録完了画面が表示されたら、

こちらをクリックして、 ログイン画面に進みます。

※この画面が表示されずに、「Grafferくらしのてつづき 自治体公式ページ」が表示されたら、

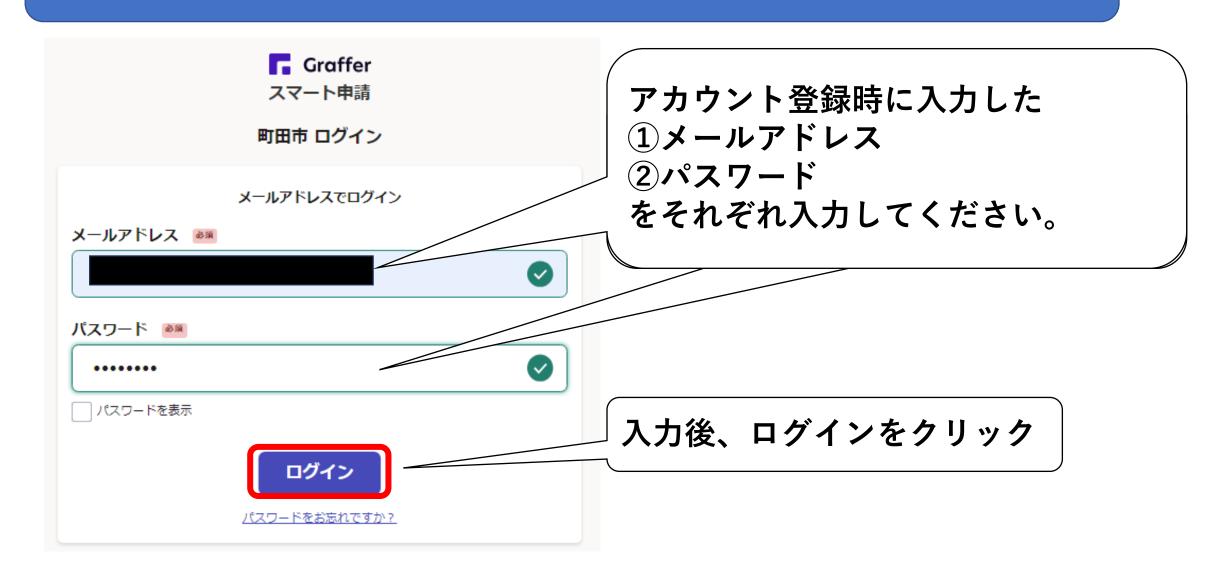
お手数ですが、もう一度相原中央公園ホームページの「地域の公園をきれいにしませんか(公益的活動団体)」のページを検索し、「公益的活動の報告」のリンクからログインページに進んでください。

4-1. メールアドレスでログインを選択する



こちらの 「メールアドレスでログインする」 をクリックしてください。

4-2. メールアドレスとパスワードでログイン



5-1. 手続に進む

公益的活動団体の登録・変更・廃止

入力の状況

町田市の「公益的活動団体の登録・変更・廃止」のネット申請ページです。

公益的活動団体の登録・変更・廃止とは

公益的活動の手続はこちらです。新規登録、口座情報等の変更、登録の取消 しができます。

制度詳細についてはこちら

☑ 利用規約に同意する 用規約を読む [2]

申請に進む

ログイン後、左のページが表示 されたら、

「利用規約に同意する」の左の□をチェックを入れてから、

画面下部の「申請に進む」をクリックして先に進んでください。

5-2. 手続に必要な情報を入力する

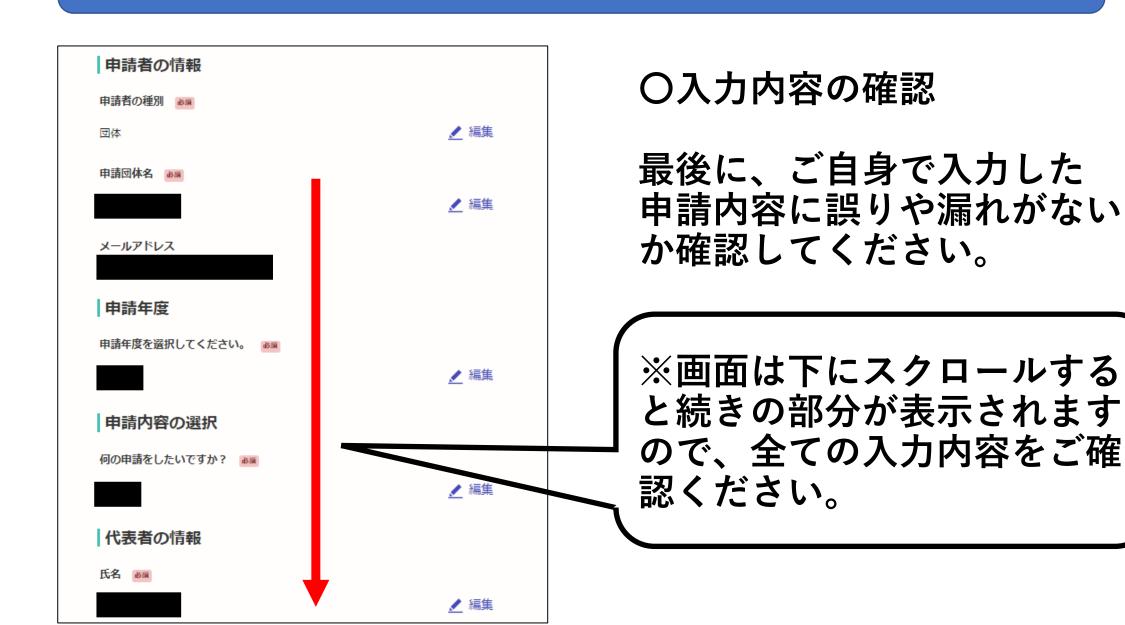


表示される案内に従い、 各項目について入力してくだ さい。

入力を終えたら、 「一時保存して、次へ進む」 をクリックしてください。

※郵便番号や電話番号は ハイフンなしで入力してくだ さい。

5-3. 入力内容の確認



5-4. 手続を確定する



申請内容の確認画面の一番下にある、

「この内容で申請する」

をクリックすると、手続が確定 します。これで完了です。

お疲れさまでした。

※不備等がある場合は、相原中 央公園管理事務所から連絡さ せていただきます。

6. 問合せ先について

ご不明点がございましたら下記までお問合せください。

相原中央公園管理事務所 公益的活動担当 042-772-1449